

現金を「レターパックで送らせる」・ 「東京まで持参させる」手口が

発生

- ① 7月初旬、県内において、特殊詐欺の犯人が高齢者に老人ホームの入居費用キャンセル料名目で、**レターパック**で現金を送付させる手口が発生しています。(郵便局員の声掛けにより、実被害なし)

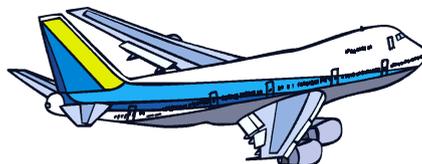
老人ホームの入居費用があなたの名義で支払われており、あなたの都合でキャンセルするのであれば、キャンセル料をレターパックで送ってください。キャンセル料は後で返金されます。



宅配便・レターパックで現金を送れば詐欺

- ② 7月初旬、県内において、息子になりすました特殊詐欺の犯人が高齢者に、多額の現金を持たせ、**飛行機で上京**させる手口が発生しています。(犯人と連絡がとれず、実被害なし)

俺だけど、投資関係でトラブルになって、すぐにお金が必要になった。飛行機で東京までお金を持ってきて欲しい。



今後も同様の手口が連続して発生する可能性があります。

～被害防止のポイント～

- ・ 電話での「名義貸しは犯罪」、「逮捕される」、「裁判になる」、「お金は後で返金される」は詐欺です。
- ・ 「宅配便・レターパックで現金を送れ」は詐欺です。
- ・ 息子や孫を名乗る電話であっても、お金の話が出たら一旦電話をきり、家族や警察に相談しましょう。